

# 第三次加美町総合計画 基本構想 (素案)

(11/29 第3回審議会資料)

11月現在

## 目次

序章 .....	1
第1節 計画の策定にあたって.....	1
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 総合計画の性格と役割 .....	1
3 計画の構成と期間 .....	2
第2節 加美町の概況.....	3
第3節 加美町をとりまく動向と基本的な課題.....	7
1 計画の背景となる社会潮流.....	7
2 町民アンケート結果による住民意向.....	12
3 加美町の基本的な課題 .....	29
第1章 基本構想 .....	35
第1節 まちづくりの基本理念（案1） .....	35
第2節 町の将来像と施策の大綱.....	36
1 将来像.....	36
2 施策の大綱と施策体系 .....	36
3 将来指標の見通し .....	38
4 土地利用構想.....	40
第3節 計画の推進のために .....	46
1 まちづくりの実現に向けた基本的な考え方 .....	46
2 まちづくりの進行管理 .....	47
第4節 施策の方向.....	48
1 (案)自然豊かで持続可能なまち【環境・脱炭素社会】 .....	48
2 (案)誰もがずっと健やかに暮らせるまち【医療・福祉・子育て】 ...	49
3 (案)安心して快適に暮らせるまち【防災・社会資本】 .....	50
4 (案)魅力と稼ぐ力を持つまち【産業・雇用】 .....	51
5 (案)本物を学べるまち【教育・学び・文化】 .....	52
6 (案)協働と自立ができるまち【自治・多様性・行財政運営】 .....	53

# 序章

## 第1節 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

平成15年に3つの町が合併して、加美町が誕生しました。

令和6年で20歳を迎えた本町は、第一次・第二次加美町総合計画を基本として、町民と行政の協働のもと、各種施策の実現に取り組み、まちづくりを進めてきました。

第二次計画の期間中（2015年度～2024年度）は、急激な人口減少・少子化・高齢化の進展、地球環境問題の切迫、自然災害の激甚化・頻発化、デジタル革命の急速な進展、新型コロナウイルス感染症の拡大と「新しい生活様式」の出現など、社会情勢は大きく変わり、地域社会や暮らしに様々な影響を及ぼしています。

これらの変化を的確に受け止め、これからの10年間を見据えたビジョンを示すとともに、町民と行政が相互の信頼関係のもとに目標を共有し、共に協力しあってまちづくりに取り組んでいくため、第三次加美町総合計画を策定します。

また、第三次加美町総合計画の名称を「〇〇」とします。

### 2 総合計画の性格と役割

本計画は、町政の基本となるものであり、今後展開していく各種施策や事業計画の総合的な指針となります。

また、町民に対してまちづくりの基本的な考え方を明確にし、町政に対する理解と協力を求めるものとなります。

さらに、国や県に対して本町の基本的な考え方を発信する役割も有しています。

### 3 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成します。

#### 基本構想

長期的な視点から、町全体で目指す将来目標や取り組み方針、目標実現のための基本的な方向を示すものです。

計画の期間は、令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）の10年間とします。

#### 基本計画

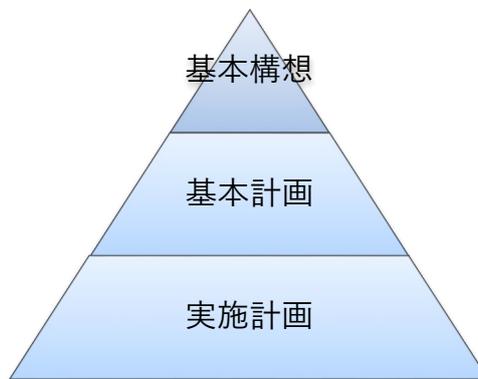
基本構想に示した町の将来目標を踏まえ、施策分野ごとに施策や事業を体系的に整理したもので、実施計画のベースとなるものです。

計画の期間は、基本構想と同様の10年間です。

#### 実施計画

基本計画に示す施策の方向を受け、行政の各部門が展開する戦略や具体的な事業を毎年明らかにするものです。

計画の期間は、前期5年間、後期5年間とします。



## 第2節 加美町の概況

### (ア) 自然・歴史・文化

本町は宮城県の北西部に位置し、県庁所在地の仙台市へ車で約1時間の距離にあります。東西約32km、南北約28km、面積は約461km<sup>2</sup>あり、県内でも有数の面積を有しています。

#### 【自然】

加美町は、秀峰葉菜山や鳴瀬川の清流によってはぐくまれた、緑豊かなふるさとです。「大崎耕土」に象徴される肥沃な田園地帯、丘陵地帯、高原、平野部、天然記念物「鉄魚」が群れをなして生息する魚取沼などの湖沼で形成される自然景観は、四季折々の雄大さと美しさを見せます。

気象は寒暖の差が大きい内陸型気候に属し、西部の山岳・丘陵地域は降雪量も多く、豪雪地帯に指定されています。直近5年間の平均気温は12.3℃、年間平均降水量は1,174mmとなっています。(気象庁、古川観測所)

#### 【歴史】

旧石器時代の遺物が発見され、縄文時代の遺跡も数多く存在しており、先史時代から豊かな文化が花開いていたことが窺われます。また、国指定の文化財である奈良・平安時代の役所跡とされる「城生柵跡」や「東山官衙遺跡」、江戸時代の「松本家住宅」など、多くの史跡が遺されています。

明治22年の「明治の大合併」により27村から1町5村(中新田町・鳴瀬村・広原村・小野田村・宮崎村・賀美石村)に統合され、平成15年4月に小野田町と中新田町と宮崎町が合併して加美町となりました。新たな時代に向かい、これからも加美町の歩みは続いていきます。

#### 【文化】

長い歴史の中で培われた生活文化が地域に根ざしているほか、県指定無形民俗文化財である「中新田の虎舞」、「小野田の田植踊」、「柳沢の焼け八幡」などの伝統芸能や祭が継承されています。また、本町は国内有数の音響効果を誇り、地方からの文化発信の象徴として全国的に有名な「バッハホール」を有しており、音楽のまちづくりを進めている町でもあります。その他にも「やくらい文化センター」や「切込焼記念館」などの文化施設を中心に、様々な活動が行われています。

## (イ) 人口の動向

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が令和 5 年に推計した日本の将来人口は、令和 2(2020)年の 1 億 2,615 万人が 2070 年には 8,700 万人に減少すると推計されました。

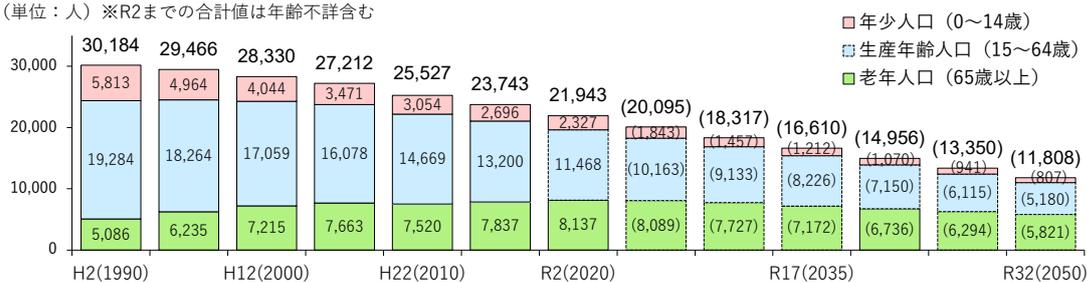
0～14 歳人口の総人口に占める割合は令和 2(2020)年の 11.9%から減少を続け、2026 年に 10.9%、2034 年に 10.0%、2070 年には 9.2%となるとされています。また、15～64 歳人口の割合は令和 2(2020)年現在の 59.5%から減少を続け、2041 年に 55%を割り、2070 年には 52.1%となるとされています。さらに、65 歳人口の割合は令和 2(2020)年現在の 28.6%、すなわち 3.5 人に 1 人が 65 歳以上から、2038 年に 33.9%で 3 人に 1 人の水準に達し、2070 年には 38.7%、2.6 人に 1 人が 65 歳以上となると推計されています。

本町の人口は昭和 30 年(1955)の 38,718 人をピークに減少を続け、令和 2(2020)年国勢調査の総人口は 21,943 人でした（年齢不詳を含む）。人口構成を見ると年少人口が 10.6%(2,327 人)、生産年齢人口が 52.3%(11,468 人)、老年人口が 37.1%(8,137 人)となっており、少子高齢化は国や県より進んでいる状況です。

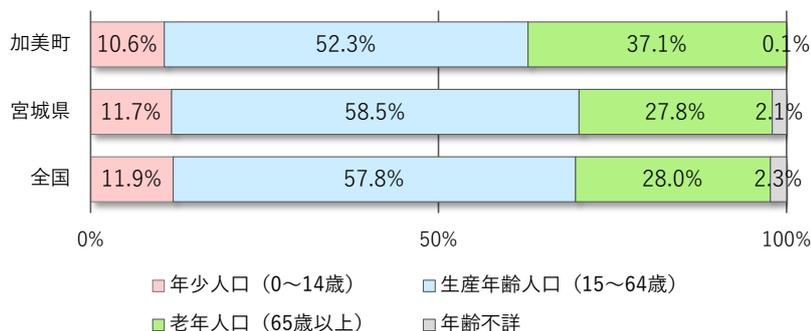
社人研が令和 5 年に公表した推計人口によると、本町の総人口は令和 17(2035)年で約 24%減（令和 2 年比）の 16,610 人、令和 32(2050)年では約 46%減の 11,808 人になると推計されています。

【年齢 3 区分別人口の推移と推計】

（単位：人）※R2までの合計値は年齢不詳含む



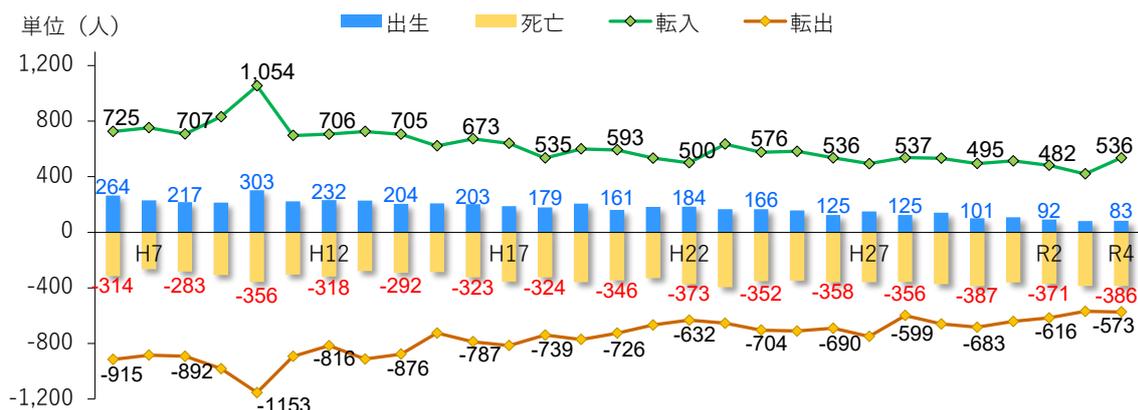
【年齢3区分別人口構成比（令和2年国勢調査）】



出生数と死亡数による自然増減を見ると、令和4年度の出生数は83人、死亡数が386人となっており、死亡数が出生数の4.7倍という、大きな自然減の状況です。なお、出生数は令和2(2020)年度で100人を割り込み減少を続ける一方で、死亡数は増加傾向が続いています。

また、社人研の推計人口を受け、令和6年4月に民間研究機関の人口戦略会議が新たに「消滅可能性自治体」に該当するおそれのある自治体を公表しました。消滅可能性自治体とは、20歳～39歳の若年女性人口が2020年から2050年までの期間に50%以上減少する自治体であり、本町もこれに該当します。2020年で1,656人であった若年女性人口が2050年では651人にまで減少するという推計結果を受け、「自然減対策が必要で、社会減対策が極めて必要」であると指摘されています。

【人口動態の推移】



## (ウ) 産業

本町の産業は、稲作、野菜など多様な農産物の生産や、畜産との複合経営などによる農業、地域資源や伝統技術に根ざした地場産業の振興、東北自動車道古川インターチェンジへの近接性を活かした工業や地域商業の振興に努めています。

就業人口は人口の減少と同様に減少し続けており、昭和 60(1985)年の 16,258 人がピークであり、令和 2(2020)年の就業人口は 11,911 人です。(国勢調査)

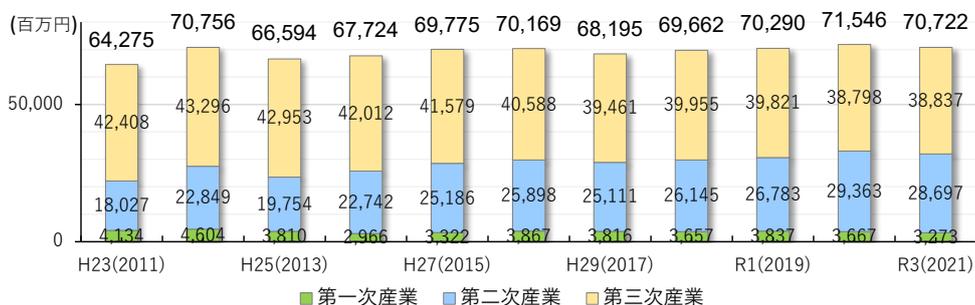
令和 2 年の産業 3 区分別就業人口構成比を見ると、第一次産業が低下(全体の 14.1%)、第二次産業が低下傾向(同 34.8%)、第三次産業が上昇(同 50.9%)しています。昭和 50 年には 41.4%を占めていた第 1 次産業就業者の激減は、第 2 種兼業農家や法人化へと経営形態が変化したことによるものと考えられます。

令和 3 年度の町内総生産は 707 億 2,200 万円で、宮城県内 35 自治体中の 21 位、県内 20 町の中では 6 位でした。産業別の内訳を見ると、第一次産業が 32 億 7,300 万円、第二次産業が 286 億 9,700 万円、第三次産業が 388 億 3,700 万円となりました。(輸入品に課される税・関税や消費税の関係で、産業別の内訳は総額と合致しません。)

【産業 3 区分別就業人口 (国勢調査)】



【町内総生産額 (令和 3 年度宮城県市町村民経済計算)】



※輸入品に課される税・関税等の関係で内訳と総額は合致しない

## 第3節 加美町をとりまく動向と基本的な課題

### 1 計画の背景となる社会潮流

本計画の策定にあたって、国等における主な社会潮流を以下に整理します。

#### (ア) SDGs (持続可能な開発目標)

SDGs (Sustainable Development Goals)とは、人類及び地球の持続可能な開発のために達成すべき課題とその具体目標で、2030年までに実行、達成すべき事項を整理しています。

SDGsは具体的目標として17のゴール、169のターゲットを定めており、これらの目標の達成に向けた進捗状況を計測するための約230のインディケータ（達成度を定量的・定性的に測るための指標）が設けられています。目標とターゲットは不可分かつ統合的なものであり、持続可能な開発を達成する上で重要とされる三つの側面、すなわち経済、社会、環境を調和させるものです。

SDGsは開発途上国のみに対する支援の目標ではなく、先進国を含む全ての国のそれぞれのレベルにおける貧困(Goal 1)や飢餓(Goal 2)、健康(Goal 3)等の撲滅や改善を図るもの、いわばすべての国民のQOL (Quality of Life:生活の質)を向上させることが主要な目標の1つと言えます。また、SDGsで示される多様な目標の追求は、日本の日治体における諸課題の解決に貢献し、自治体の持続可能な開発、すなわち地方創生に資するものとも捉えられます。



我々は、貧困を終わらせることに成功する最初の世代になり得る。同様に、地球を救う機会を持つ最後の世代にもなるかも知れない。我々がこの目的に成功するのであれば2030年の世界はよりよい場所になるであろう。

(「持続可能な開発のための2030アジェンダ」より)

## **(イ) 脱炭素社会**

日本の平均気温は様々な変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年あたり1.3℃の割合で上昇しています。特に1990年代以降、高温となる年が頻出しています。

近年、国内外で様々な気象災害が発生しています。気候変動に伴い、日本においても、農林水産業、水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済活動等への影響が出ると指摘されています。

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けた世界共通の長期目標の実現に向けて、世界各国が取組を進めています。

## **(ウ) 少子高齢社会**

日本の人口は減少局面を迎えており、2070年には総人口が9千万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されています。

また、団塊の世代の方々が全て75歳となる2025年には、75歳以上の人口が全人口の約18%となり、2040年には65歳以上の人口が全人口の約35%になると推計されています。

一方、我が国の年間の出生数は、1991年以降は増加と減少を繰り返しながら緩やかな減少傾向となっており、2021年の出生数は約81万2千人でした。合計特殊出生率は、2005年には過去最低である1.26まで落ち込んだ後、2015年には1.45まで上昇したものの、2021年は1.30となりました。

日本における少子高齢化の動きは継続しており、今後も、人口の推移や人口構造の変化を注視していく必要があります。

## (エ) 国土強靱化

我が国では数多くの自然災害が発生しています。また近い将来大規模地震が発生する可能性も高く、被害を最小限に抑えるために早急な対策が求められています。国としても、東日本大震災をはじめとした数々の災害の教訓を踏まえ、「国土強靱化」への取り組みを進めています。

国土強靱化とは、地震や津波、台風などの自然災害に強い国づくり・地域づくりを行い、大災害が発生しても人命保護・被害の最小化・経済社会の維持・迅速な復旧復興ができるよう目指す取組のことです。対象範囲は幅広く、行政だけでなく企業・地域・個人での取組や、ハード面だけでなくソフト面の取組も含まれます。

さらに、現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字を取って「VUCA」の時代とも言われています。このような危機に対応する強靱さ（レジリエンス）を備えた社会を構築していくことも求められています。

## (オ) 日本の経済動向

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により 2020 年 4－6 月期を底として大幅に落ち込んだ後、感染症の再拡大やそれに伴う緊急事態宣言・まん延防止等重点措置等の影響により振れを伴いながらも、徐々に経済社会活動の正常化が進みました。この間、2022 年 2 月にはロシアによるウクライナ侵略があり、また米欧におけるコロナ禍からの回復もあって、世界的な物価上昇が生じ、我が国においても 40 年ぶりの物価上昇などマクロ経済環境の大きな変化が生じました。2023 年 5 月には、新型コロナの感染症法上の位置付けが 5 類感染症に移行し、景気の自律的な循環を制約してきた要因は解消されました。こうした中、春闘における 30 年ぶりの高い賃上げや企業の高い投資意欲など、我が国経済には前向きな動きがみられており、四半世紀の間達成し得なかったデフレからの脱却に向けた千載一遇のチャンスが到来しています。

一方、企業の業況や収益の改善が続いているものの、その好調さが必ずしも十分に賃金や投資に回っておらず、内需は力強さを欠いています。また、先行きのリスク要因をみると、海外景気の下振れリスク等には注意が必要な状況にあります。さらに、令和 6 年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある状況です。

## **(カ) 学校教育・生涯学習**

人工知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things（IoT）、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0 時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものがこれまでとは「非連続」と言えるほど劇的に変わる状況が生じつつあります。

また、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきたことが指摘されましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、その指摘が現実のものとなっています。

このように急激に変化する時代の中で、我が国の学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

また、「人生100年時代」、「超スマート社会（Society 5.0）」に向けて社会が大きな転換点を迎える中であって、生涯学習の重要性は一層高まっています。これからの生涯学習・社会教育が果たしうる役割について、従来の基本的な役割に加えて、①ウェルビーイングの実現、②地域コミュニティの基盤としての役割、そして、③デジタル社会への対応を含む社会的包摂の実現を図る役割、が示されました。

## **(キ) Society5.0 と DX（デジタル・トランスフォーメーション）**

Society5.0 とは、我が国が目指すべき未来社会の姿であり、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（同 2.0）、工業社会（同 3.0）、情報社会（同 4.0）に続く新たな社会で、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」として提唱されました。

また、新型コロナウイルス対応において明らかとなったデジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）が求められています。この認識に基づき、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されています。

## **(ク) 多様性社会**

男女共同参画においては、「ダイバーシティ (diversity) : 多様性」と、「インクルージョン (Inclusion) : 包摂」という考え方が重要であるとされています。様々な属性や価値観を持つ多様な人材を認め、その多様な人材が対等に関わり合いながらそれぞれの強みを最大限に生かす社会のあり方が求められています。

## 2 町民アンケート結果による住民意向

「新町建設計画」並びに「第2次加美町総合計画」に基づく施策に対する満足度、重要度及び将来の課題等を把握し、行政サービスの向上と、本計画策定の基礎資料とすることを目的として、町民アンケート調査を実施しました。調査概要は以下のとおりです。

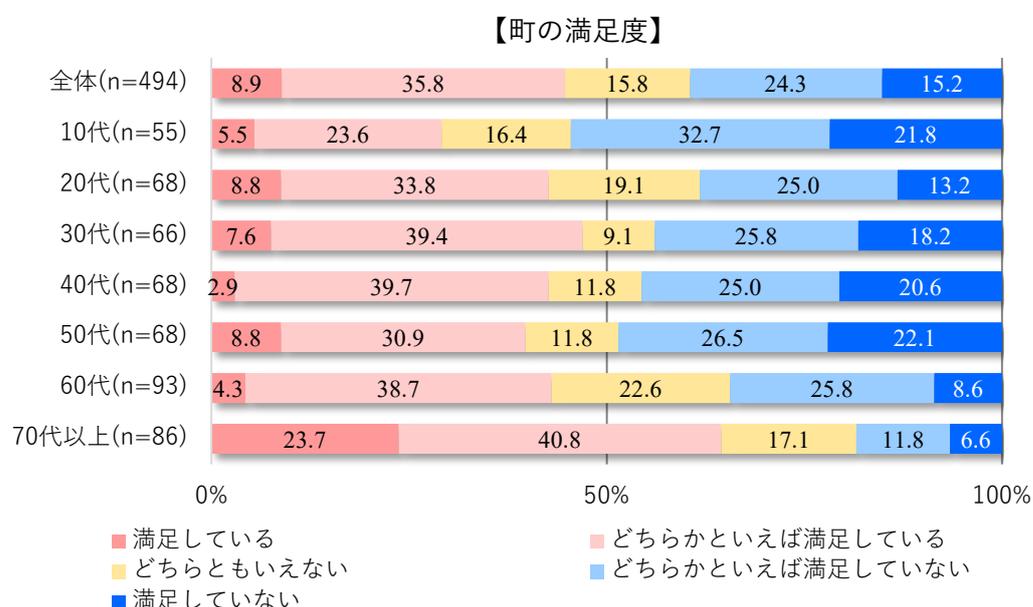
- ❖調査対象：令和6年4月1日現在で、町内に住所を有する満16歳以上の町民から1,600人を無作為抽出  
※原則として男女比率を1:1、中新田・小野田・宮崎地区の人口比も考慮
- ❖調査期間：令和6年5月31日～令和6年6月14日
- ❖調査方法：10代から50代までの対象者はQRコードによる回答  
60代以上は紙とQRコードの両方を送付の上選択
- ❖回収率：回答数494通、回収率30.9%  
(スマートフォン：67%、パソコン等：1%、郵送：32%)
- ❖その他：同時に「第三次加美町男女共同参画プラン」策定に伴う町民意識調査、「加美町地域公共交通計画」の策定に伴うアンケート調査も実施

## (ア) 加美町に対する満足度

【今の加美町に満足しているか】の問いに対し、「満足している」と「どちらかといえば満足している」の合計(満足度)は44.7%で、「どちらかといえば満足していない」と「満足していない」の合計(不満足度)の39.5%を上回りました。年代別では70代以上の満足度が高く、10代が低い傾向となりました。

【満足している主な理由】は「自然豊かで四季折々の風情があり住みやすい」が最多、次いで「特に不便さを感じない」が続きました。

【満足していない主な理由】は「町の過疎化が進み、将来に不安を感じる」が最多で、30代～70代以上の多くの回答者が選択しました。次いで多かった「商業施設、店舗等が少なく、働く場所も少ない」は、特に10代～20代で票を集めました。



### 【満足の主な理由 (2つまで)】

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
1位	自然豊か	自然豊か	自然豊か	自然豊か	自然豊か	自然豊か	特に不便でない	自然豊か
2位	特に不便でない	歴史と人柄	特に不便でない	特に不便でない	特に不便でない	特に不便でない	自然豊か	特に不便でない
3位	歴史と人柄	特に不便でない	歴史と人柄	歴史と人柄	子育て環境	観光と食材	観光と食材	観光と食材 インフラ充実

### 【不満足の主な理由 (2つまで)】

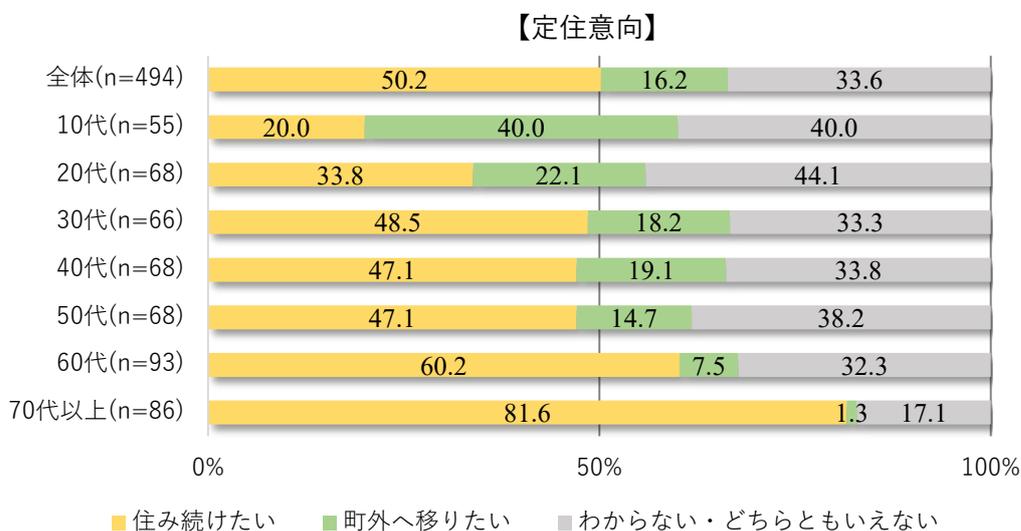
	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
1位	将来に不安	店舗や働く場所が少ない	店舗や働く場所が少ない	将来に不安	店舗や働く場所が少ない 将来に不安	将来に不安	将来に不安	将来に不安
2位	店舗や働く場所が少ない	交通が不便	交通が不便	交通が不便	交通が不便	店舗や働く場所が少ない	交通が不便	公共料金
3位	交通が不便	遊び場が少ない	公共料金 遊び場が少ない 将来に不安	店舗や働く場所が少ない 遊び場が少ない	遊び場が少ない	地域間格差	店舗や働く場所が少ない	交通が不便 地域間格差

## (イ) 定住意向

【これからも加美町に住み続けたいか】については、「住み続けたい」が50%で、「わからない、どちらともいえない」が34%、「町外へ移りたい」が16%となりました。年代が上がるほど定住意向が高い傾向で、転出意向は10代と20代で高い傾向を示しています。

【住み続けたい理由】は「長年住み慣れているから」が最多で、次いで「自分又は家族所有の家や土地があるから」となりました。

【町外へ移りたい理由】で1位の「交通が不便だから」は、10代を除いた年代で最多の理由となりました。次いで多かった「仕事、進学の関係から」は10代における理由で最多、僅差で「遊ぶところ、楽しめるところがないから」が続きました。



### 【住み続けたい理由 (2つまで)】

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
1位	住み慣れている	住み慣れている	住み慣れている	住み慣れている	住み慣れている	家や土地がある	住み慣れている	家や土地がある
2位	家や土地がある	居住環境 自然環境 親戚、親族	親戚、親族	家や土地がある	家や土地がある	住み慣れている	家や土地がある	住み慣れている
3位	居住環境	その他	自然環境	親戚、親族	親戚、親族	自然環境	親戚、親族	居住環境

### 【町外へ移りたい理由 (2つまで)】

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
1位	交通が不便	仕事・進学	交通が不便	交通が不便	交通が不便	交通が不便	交通が不便	居住環境 交通が不便
2位	仕事・進学	交通が不便	遊ぶところがない	遊ぶところがない	発展が望めない	居住環境 発展が望めない	発展が望めない	-
3位	遊ぶところがない	遊ぶところがない	仕事・進学 発展が望めない	仕事・進学 発展が望めない	居住環境	ほか同率	ほか同率	-

## (ウ) 第2次総合計画の施策の評価（総論）

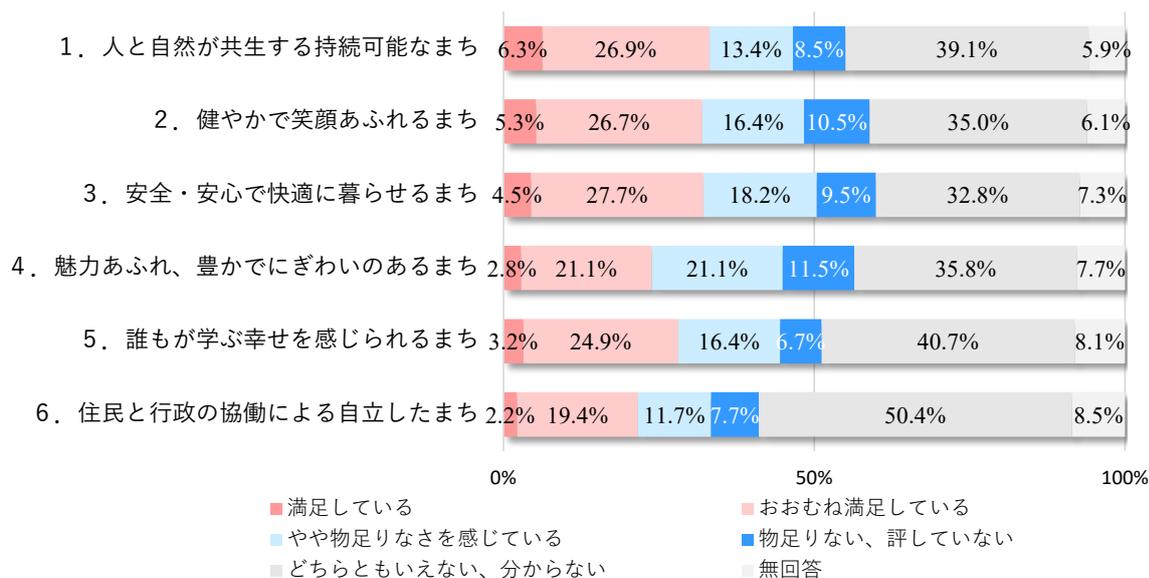
第2次総合計画で掲げてきた6つの政策についての満足度（「満足している」「おおむね満足している」の割合の合計。以下、同じ。）をみると、「1. 人と自然が共生する持続可能なまち」が33.2%と最も高く、「3. 安全・安心で快適に暮らせるまち」（32.2%）、「2. 健やかで笑顔あふれるまち」（32.0%）の順となっています。

一方、相対的に満足度が低かったのは、「4. 魅力あふれ、豊かでにぎわいのあるまち」（32.6%）、次いで「3. 安全・安心で快適に暮らせるまち」（27.7%）、「2. 健やかで笑顔あふれるまち」（26.9%）となりました。

「4. 魅力あふれ、豊かでにぎわいのあるまち」以外の節（項目）は、満足度が不満足度（「やや物足りなさを感じている」と「物足りない、評価していない」の合計）を上回る結果となりました。

なお、各項目で「どちらともいえない、分からない」の割合が3割～4割を占め、特に「6. 住民と行政の協働による自立したまち」は5割と高い割合となりました。

【施策の満足度】



## (エ) 各節の施策の評価

### < 1. 人と自然が共生する持続可能なまち >

自然・環境等分野における満足度は 33.2%、不満足度は 21.9%でした。

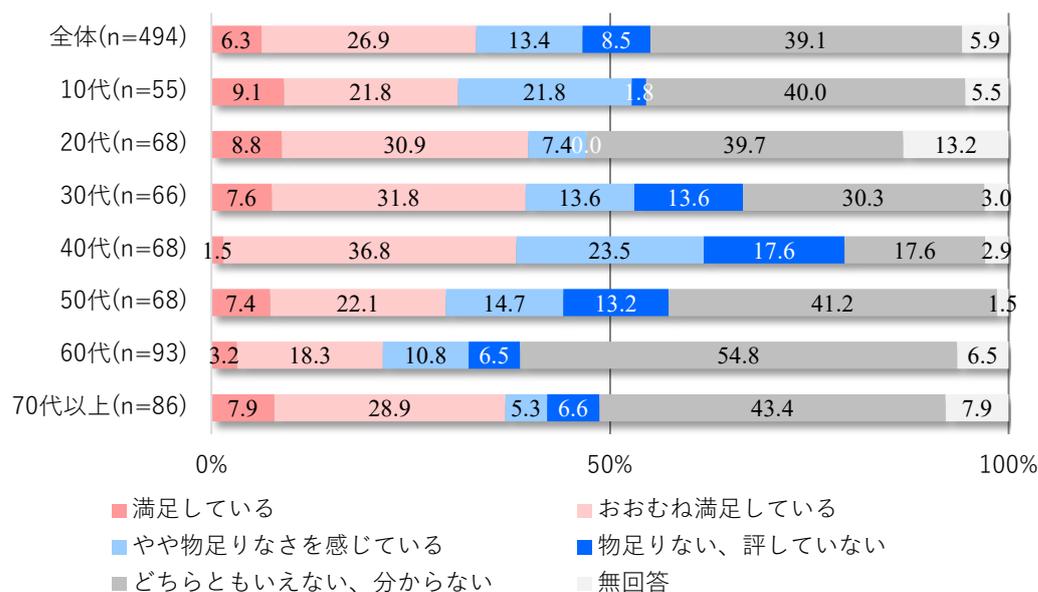
施策の効果の評価については、「わからない」の選択肢もあり、この第1節以外でも高い回答割合を占めています。本項の分析においては、「わからない」を除外して評価しますが、町民への施策の周知等が大きな課題として浮き彫りになった結果でもあるため、情報提供の強化が必要であると考えられます。

【最も効果があったと思うもの】では、「自然環境の保全と活用」が突出しており、ほぼすべての年代で最多となっています。

【最も効果がなかったと思うもの】は「循環型社会の構築」が最多となりました。

【今後 10 年間で特に力を入れてほしいもの】は「環境に配慮したまちづくり」が最多、次いで「循環型社会の構築」が続き、脱炭素社会関連の項目への関心が高いことが窺えます。

【1. 人と自然が共生する持続可能なまちの評価】



【最も効果があった施策】

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
自然環境の保全と活用	107	13	15	8	13	13	24	21
環境に配慮したまちづくり	62	3	4	8	8	4	19	16
まちなみ、農村景観の整備	55	5	4	10	2	4	20	10
循環型社会の構築	17		2	2	3	1	8	1
わからない	211	28	30	34	39	42	18	20
無回答	42	6	13	4	3	4	4	8

【最も効果がなかった施策】

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
自然環境の保全と活用	52	3	4	7	4	2	18	14
環境に配慮したまちづくり	39	3	3	2	5	4	14	8
まちなみ、農村景観の整備	57	4	5	7	4	4	19	14
循環型社会の構築	79	5	5	7	11	11	24	16
わからない	226	34	39	39	40	44	13	17
無回答	41	6	12	4	4	3	5	7

【今後力を入れるべきと思う施策（2つまで）】

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
自然環境の保全と活用	41	3	2	4	11	2	10	9
環境に配慮したまちづくり	203	26	24	31	29	31	31	31
まちなみ、農村景観の整備	124	14	21	15	14	14	25	21
循環型社会の構築	185	17	23	29	35	34	29	18
無回答	61	8	12	5	3	6	14	13

## < 2. 健やかで笑顔あふれるまち >

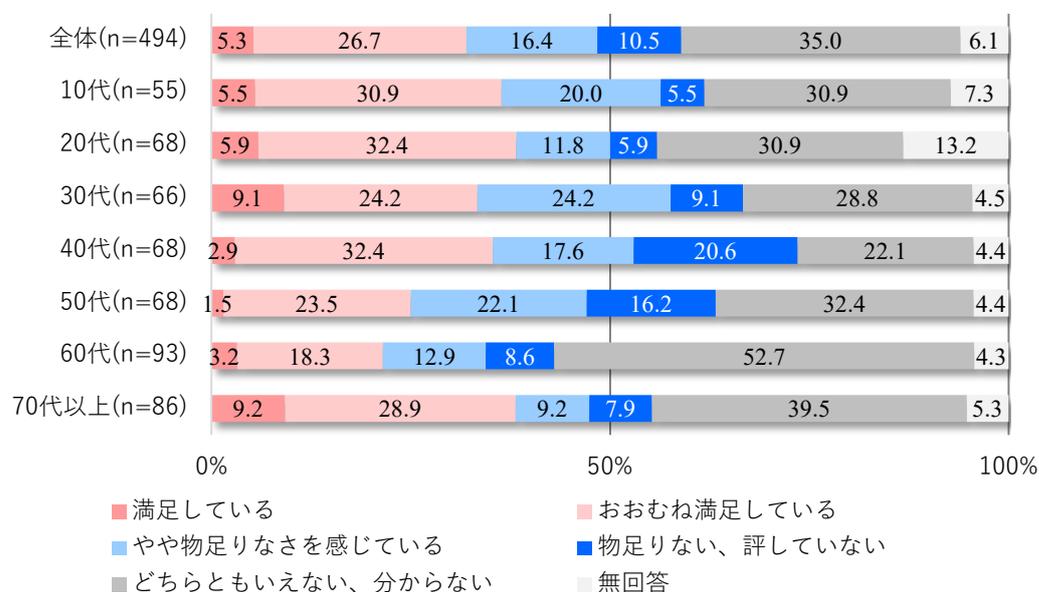
健康・福祉等分野における満足度は 32.0%、不満足度は 26.9%でした。

【最も効果があったと思うもの】で1位の「子育て支援の充実」は、10代から50代までで最多となりました。2位の「健康づくりの充実」は、60代と70代以上の評価が高くなっています。

【最も効果がなかったと思うもの】は「医療体制の充実」が最多で、特に40代～60代の評価が低い傾向にあります。

【今後10年間で特に力を入れてほしいもの】の1位は「子育て支援の充実」、次いで「医療体制の充実」「高齢者福祉の充実」が続きます。特に「子育て支援の充実」はすべての設問で上位に位置しており、町民の関心と要望の高さが窺えます。

### 【2. 健やかで笑顔あふれるまちの評価】



【最も効果があった施策】

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
健康づくりの推進	79	4	6	7	6	8	34	14
医療体制の充実	45	4	7	2	5	1	10	16
高齢者福祉の充実	41	3	2	6	2	8	9	11
障がい者（児）福祉の充実	6	1		1		2	1	1
子育て支援の充実	93	9	11	18	24	10	12	9
地域福祉の充実	19	1		3	1	2	7	5
わからない	171	27	30	24	27	33	17	13
無回答	40	6	12	5	3	4	3	7

【最も効果がなかった施策】

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
健康づくりの推進	21	1	2	5	4	3	3	3
医療体制の充実	62	1	5	5	11	9	22	9
高齢者福祉の充実	42	3	2	1	1	5	19	11
障がい者（児）福祉の充実	18	2	1	1	1	5	2	6
子育て支援の充実	56	4	5	9	9	5	13	11
地域福祉の充実	54	5	5	7	3	6	15	13
わからない	200	33	36	34	36	32	14	15
無回答	41	6	12	4	3	3	5	8

【今後力を入れるべきと思う施策（3つまで）】

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
健康づくりの推進	103	12	11	16	16	18	13	17
医療体制の充実	242	26	33	35	34	42	41	31
高齢者福祉の充実	206	27	14	22	25	25	55	38
障がい者（児）福祉の充実	68	7	10	15	8	8	7	13
子育て支援の充実	249	25	42	47	38	37	32	28
地域福祉の充実	138	13	16	15	17	24	33	20
無回答	53	8	12	4	3	3	11	12

### < 3. 安全・安心で快適に暮らせるまち >

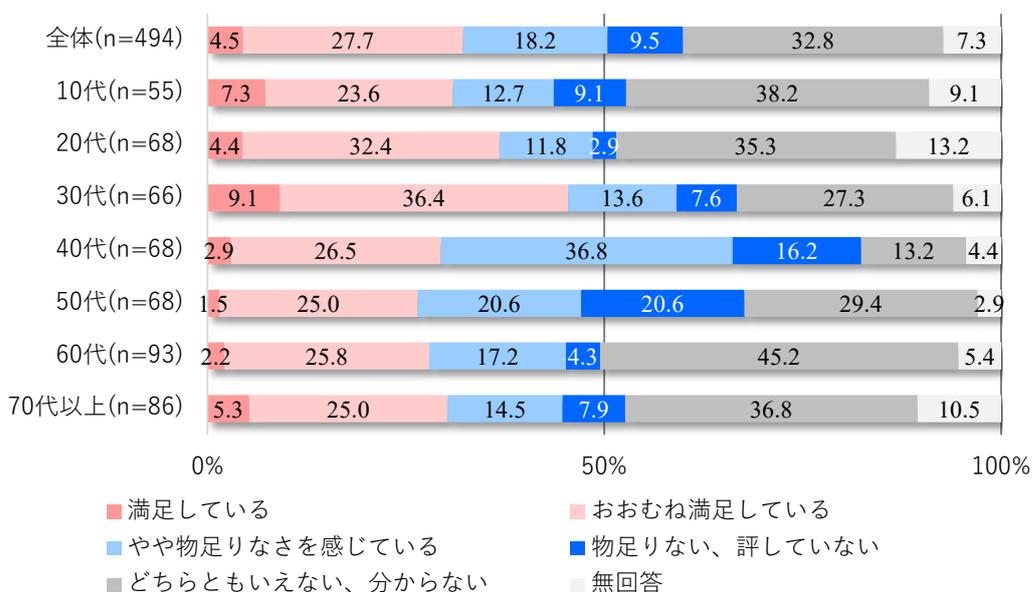
防災・交通・都市機能等分野における満足度は 32.2%、不満足度は 27.7%でした。

【最も効果があったと思うもの】で1位の「消防防災・防犯体制の充実」は、10代から50代までで最多となっています。2位の「上下水道事業の充実」は、60代と70代以上の評価が高くなっています。

【最も効果がなかったと思うもの】は「総合的な交通体系の整備」が突出しており、特に40代以降の評価が低い結果となりました。

【今後10年間で特に力を入れてほしいもの】でも「総合的な交通体系の整備」への要望が最多となっています。定住意向の設問で転出を考える理由の第1位が「交通が不便だから」であったこととも繋がり、対策が強く望まれていることが窺えます。

#### 【3. 安全・安心で快適に暮らせるまちの評価】



【最も効果があった施策】

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
消防防災・防犯対策の充実	84	9	8	16	10	9	18	14
上下水道事業の推進	79	1	6	7	5	8	29	23
総合的な交通体系の整備	29	3	2	2	1	2	12	7
交通安全対策の充実	35	6	3	3	4	3	8	8
治山・治水対策の推進	9			2	1	2	3	1
快適な住宅地の整備	30	4	7	3	8	2	4	2
公園・緑地の整備	14	1		3	2		4	4
わからない	171	24	31	26	33	38	12	7
無回答	43	7	11	4	4	4	3	10

【最も効果がなかった施策】

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
消防防災・防犯対策の充実	16		1		3	2	5	5
上下水道事業の推進	15			2	3		2	8
総合的な交通体系の整備	80	7	5	8	14	12	24	10
交通安全対策の充実	14	3	1	2	2		4	2
治山・治水対策の推進	30		5	4	1	4	10	6
快適な住宅地の整備	36	2		3	2	4	11	14
公園・緑地の整備	76	5	7	11	10	12	21	10
わからない	185	31	38	32	30	31	12	11
無回答	42	7	11	4	3	3	4	10

【今後力を入れるべきと思う施策（3つまで）】

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
消防防災・防犯対策の充実	175	18	18	16	25	34	36	28
上下水道事業の推進	73	5	6	11	11	9	13	18
総合的な交通体系の整備	248	25	27	38	44	41	43	30
交通安全対策の充実	114	16	18	14	18	15	19	14
治山・治水対策の推進	90	5	9	12	11	15	23	15
快適な住宅地の整備	159	16	27	28	14	20	30	24
公園・緑地の整備	170	17	24	38	34	22	22	13
無回答	48	11	11	4	2	2	9	9

<自然災害等が発生した場合に町へ要望したいこと>

今後仮に町に大きな自然災害が起きた場合、町に要望することの第1位は「ガソリン等の燃料確保対策」で、僅差で「被災者への支援物資の早期配給」が続きました。東日本大震災の経験や、令和6年元旦に発生した能登半島地震等の状況により、発災当初の燃料や支援物資の重要性・需要の意識が更に高まったと考えられます。

【今後自然災害が発生した場合、町に望むこと（2つまで）】

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
ガソリン等の燃料確保対策	224	10	33	37	41	30	42	31
被災された方への支援物資の早期配給	221	30	31	31	35	29	35	30
町内の被害状況、物資供給情報等の迅速な情報発信	154	19	17	23	18	21	31	25
危険箇所、被害地区の早期の復旧対応	150	19	21	20	14	28	27	21
災害に備えた避難施設の整備	114	11	11	6	17	18	27	24
その他	5	1				1	3	
無回答	37	7	10	4	2	2	6	6

< 4. 魅力あふれ、豊かでにぎわいのあるまち >

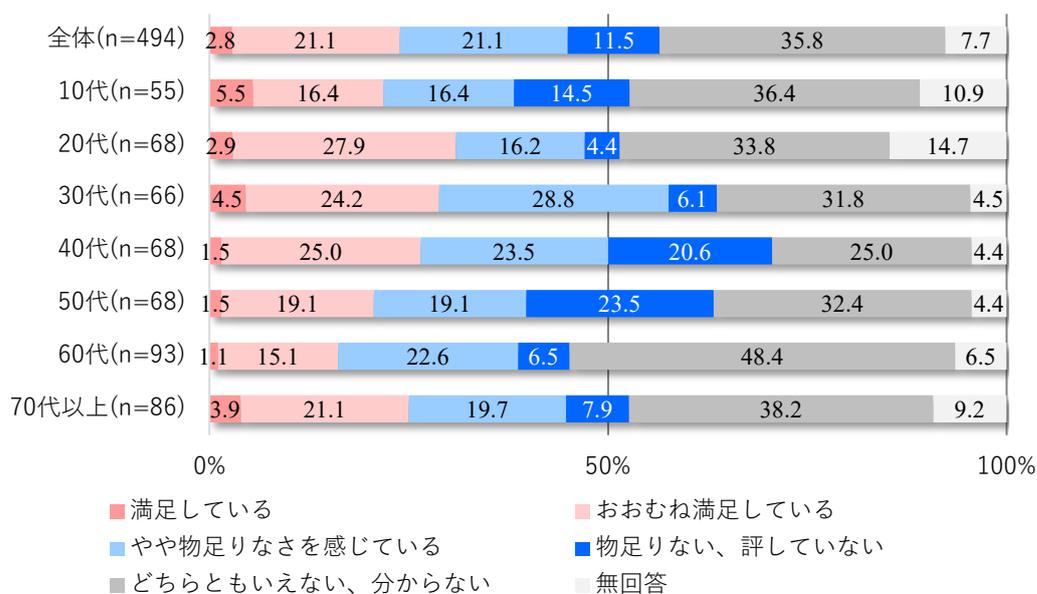
産業・雇用等分野における満足度は 23.9%、不満足度は 32.6%でした。

【最も効果があったと思うもの】で1位の「地場産業の振興」は、特に40代以降の評価が高くなっています。

【最も効果がなかったと思うもの】は「雇用の創出」が突出しており、特に30代から60代の評価が低くなっています。2位の「商工業の振興」は、ほぼすべての年代で低めの評価となりました。

【今後10年間で特に力を入れてほしいもの】でも「雇用の創出」への要望が最多となり、同じく評価が低かった「商工業の振興」も票を集める結果となりました。この設問は票が分散しており、広い範囲での対応が必要であると言えます。

【4. 魅力あふれ、豊かでにぎわいのあるまちの評価】



【最も効果があった施策】

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
地場産業の振興	76	5	6	7	11	11	24	12
農林水産業の振興	41	5	7	6	2	4	6	11
商工業の振興	24	2	2	6	1	1	7	5
観光産業の振興	58	4	6	8	8	8	16	8
雇用の創出	13		1		2	1	4	5
農村体験を通じた交流の推進	37	5	1	5	4	4	11	7
わからない	196	23	32	31	37	36	19	18
無回答	49	11	13	3	3	3	6	10

【最も効果がなかった施策】

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
地場産業の振興	24	1		2		7	9	5
農林水産業の振興	19	3		2	2	2	8	2
商工業の振興	62	4	9	7	6	7	11	18
観光産業の振興	43	6	3	2	6	4	14	8
雇用の創出	87	4	4	11	14	16	27	11
農村体験を通じた交流の推進	21		4	6	1	3	2	5
わからない	194	28	36	33	35	26	17	19
無回答	44	9	12	3	4	3	5	8

【今後力を入れるべきと思う施策（3つまで）】

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
地場産業の振興	169	17	21	20	25	35	24	27
農林水産業の振興	113	13	16	20	16	15	16	17
商工業の振興	189	28	34	29	25	20	28	25
観光産業の振興	178	26	30	32	27	26	22	15
雇用の創出	250	18	29	40	45	50	38	30
農村体験を通じた交流の推進	51	5	5	10	4	9	11	7
無回答	64	8	12	4	2	3	18	17

< 5. 誰もが学ぶ幸せを感じられるまち >

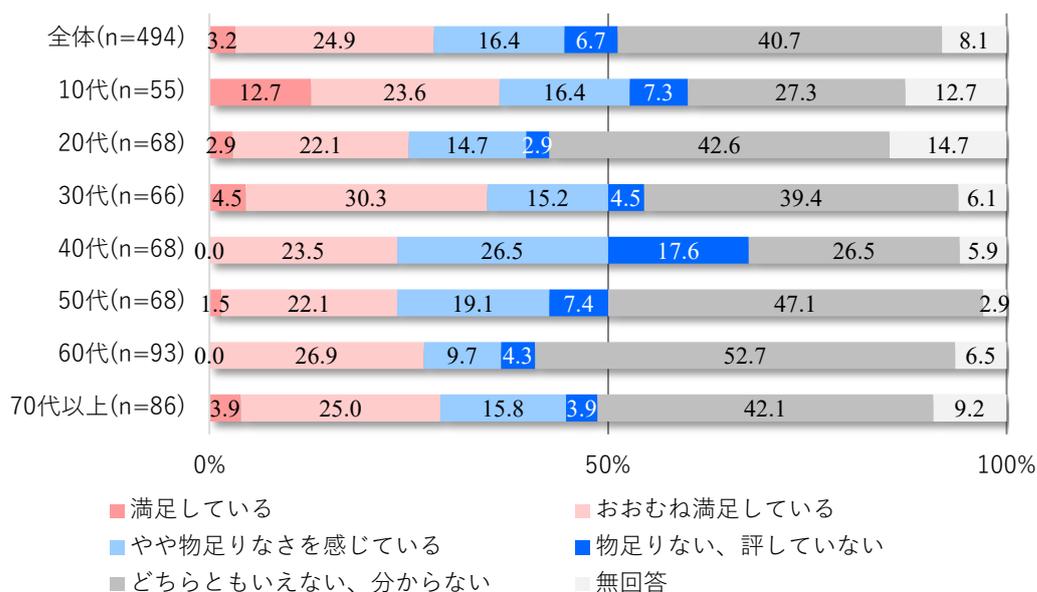
教育・スポーツ・文化等分野における満足度は 28.1%、不満足度は 23.1%でした。

【最も効果があったと思うもの】で1位の「学校教育の充実」は、ほぼすべての年代で評価が高くなっています。

一方で、【最も効果がなかったと思うもの】でも、「学校教育の充実」が突出する結果となりました。特に10代から40代の当事者または子育て世代の評価が低くなっています。2位の「家庭教育の充実」や3位の「社会教育の充実」は、特に60代と70代以上の評価が低い結果となりました。

【今後10年間で特に力を入れてほしいもの】でも「学校教育の充実」への要望が最多で、2位の「生涯学習の推進体制の整備充実」の1.8倍の票を集めました。

【5. 誰もが学ぶ幸せを感じられるまちの評価】



【最も効果があった施策】

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
生涯学習の推進体制の整備充実	33	3		4	2	3	16	5
家庭教育の充実	8	1		1	1		4	1
学校教育の充実	78	11	10	11	11	6	11	18
青少年の健全育成	9	1			1	1	3	3
社会教育の充実	9		1		1	2	4	1
生涯スポーツの充実	35	4	4	2	3	6	13	3
芸術・文化活動の支援と創造	29	4	2	2	6	3	2	10
文化財・伝統文化の保護・継承	49	2	3	7	3	12	13	9
わからない	200	20	36	34	37	33	22	18
無回答	44	9	12	5	3	2	5	8

【最も効果がなかった施策】

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
生涯学習の推進体制の整備充実	24		1	4	3	3	5	8
家庭教育の充実	34	2	1	5	5	7	8	6
学校教育の充実	46	8	4	6	8	6	7	7
青少年の健全育成	18	2		1		3	7	5
社会教育の充実	32	2	5		2	1	14	8
生涯スポーツの充実	27	5	2	3	2	4	6	5
芸術・文化活動の支援と創造	25	2		1	3	4	8	7
文化財・伝統文化の保護・継承	16	1	1	4	2		6	2
わからない	224	23	43	37	40	38	24	19
無回答	48	10	11	5	3	2	8	9

【今後力を入れるべきと思う施策（3つまで）】

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
生涯学習の推進体制の整備充実	127	8	12	14	13	25	36	19
家庭教育の充実	91	9	12	23	16	8	10	13
学校教育の充実	225	24	36	39	43	24	35	24
青少年の健全育成	120	13	4	19	20	21	25	18
社会教育の充実	118	9	14	25	14	19	21	16
生涯スポーツの充実	117	19	23	16	16	15	15	13
芸術・文化活動の支援と創造	103	10	16	14	13	17	19	14
文化財・伝統文化の保護・継承	107	13	15	13	13	20	23	10
無回答	77	10	14	6	5	5	15	22

## < 6. 住民と行政の協働による自立したまち >

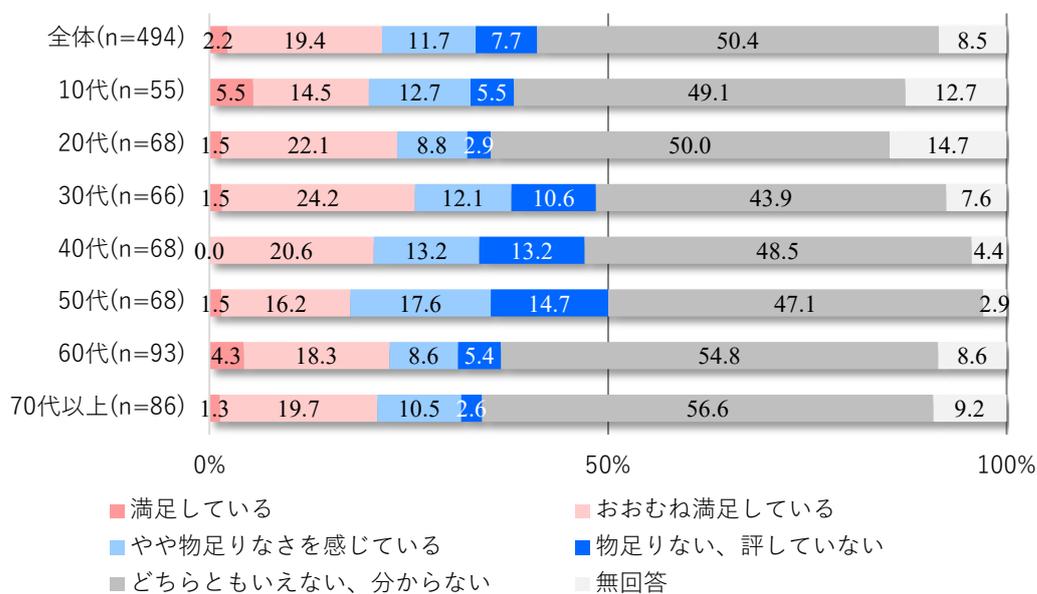
官民連携・財政分野等における満足度は 21.6%、不満足度は 19.4%となり、「わからない」の回答割合が最多となりました。

【最も効果があったと思うもの】で1位の「コミュニティ活動の推進」は、すべての年代で1位となりました。

【最も効果がなかったと思うもの】は「効率的な行政運営の推進」が1位で、僅差で「住民参加の推進」「健全な財政運営の推進」が続きます。

【今後10年間で特に力を入れてほしいもの】は「健全な財政運営の推進」が最多で、ほぼ全ての年代で1位となっています。

【6. 住民と行政の協働による自立したまちの評価】



【最も効果があった施策】

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
コミュニティ活動の推進	71	4	4	6	7	5	29	16
住民参加の推進	38	1		5	3	3	13	13
国内外の交流の推進	16	2	2	1	2	2	3	4
男女共同参画の推進	23	3	3	2	3	4	5	3
効率的な行政運営の推進	17	2	4		2	1	5	3
健全な財政運営の推進	19	1		5	3	3	6	1
広域行政の推進	17	1	1	3	1	2	4	5
わからない	243	31	41	38	44	45	22	22
無回答	50	10	13	6	3	3	6	9

【最も効果がなかった施策】

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
コミュニティ活動の推進	16	1		4	3	1	4	3
住民参加の推進	33	3	1	5	2	3	8	11
国内外の交流の推進	30	3	2	2	2	4	10	7
男女共同参画の推進	23	1	3	3	3	3	6	4
効率的な行政運営の推進	36		1	5	6	3	11	10
健全な財政運営の推進	32	4		3	3	2	13	7
広域行政の推進	20	1	1		1	4	8	5
わからない	252	32	46	38	45	43	27	21
無回答	52	10	14	6	3	5	6	8

【今後力を入れるべきと思う施策（3つまで）】

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
コミュニティ活動の推進	112	15	19	18	12	18	16	14
住民参加の推進	109	12	16	14	17	13	16	21
国内外の交流の推進	76	13	10	9	8	16	12	8
男女共同参画の推進	103	17	20	14	20	9	14	9
効率的な行政運営の推進	170	15	18	25	29	32	29	22
健全な財政運営の推進	204	19	18	36	34	33	42	22
広域行政の推進	81	4	8	13	6	15	21	14
無回答	119	14	22	13	10	5	28	27

### 3 加美町の基本的な課題

本町の特性と社会情勢の変化、町民意向等を踏まえた本町の基本的な課題を以下のように整理しました。

#### (ア) 自然環境との共生と脱炭素社会の構築

葉菜山に代表される本町の豊かで美しい自然環境や、先人から継承してきた歴史・文化・農村景観やまちなみなどが織りなす原風景ともいえる景観は、町民共有の資産です。これらを未来に向けて保全・継承するとともに、さらに良好な状態をつくり、活用していく必要があります。

一方で、豊かさや便利さを追求し大量消費に支えられた経済優先の社会システムは、地球温暖化による気候変動を引き起こし、多発する自然災害や生物多様性の喪失など、私達の暮らしに深刻な影響を与えています。現代社会を生きる一員として、町民一人ひとりが環境に配慮した行動を意識し、環境への負荷が低減された脱炭素社会の構築を進めるとともに、私達の暮らしに恵みをもたらす自然の維持保全を図るべく、生物多様性の保全と回復に努めていく必要があります。

❖特に重要な課題❖ (案)

- 地球温暖化対策の推進

## (イ) 医療・福祉・子育て支援の充実

本町の年齢3区分別人口構成比は、15歳未満と15～64歳の割合が減少する一方、65歳以上の割合は増加を続けている状況です。令和2(2020)年の65歳以上の人口割合(37.1%)は県平均(28.1%)を9.0ポイント上回っています。今後もこの傾向は続き、少子高齢化が加速度的に進行することが予想されます。そのため、町民の多様なニーズや事情に対応できる地域福祉体制の充実や、関係機関と連携した地域医療体制の充実などとともに、年齢等に関わらず、本町で健康で生きがいをもって生活できるよう、暮らしの質を高めることが必要です。

近年国は、子育て支援対策を強化しています。本町でも、現在実施している事業の継続や必要な支援の追加・見直し等による対策のさらなる充実が求められていることは、アンケート結果にも表れています。幼児教育の段階から、単なる「子育て支援」に留まらず、本町に根ざす様々な資源や魅力を多角的に活用した施策の展開が重要です。

さらに、町に魅力を感じたり愛着を持つ方が定住し、こどもから高齢者までの誰もが、住み慣れたまたは希望する地域で快適に、健康的に住み続けられる町となるため、医療・福祉・子育てに係る施策を庁内横断的にかつ長期継続的に実施することが必要です。

### ❖特に重要な課題❖ (案)

- 子育て支援の充実
- 高齢者および弱者に対する福祉施策の充実

### (ウ) 住み続けやすい生活基盤の構築

近年、大規模地震や大雨、大型台風による土砂災害、河川の氾濫などの災害が相次いで発生しており、本町でも令和4年7月の大雨で大きな被害を受けたことなどから、平時からの災害予防や町土の強靱化の重要性はますます高まっています。

また、町民の暮らしやすさの向上および定住促進に向け、日常生活や産業・業務活動を下支えする各種インフラの維持管理（長寿命化）や機能向上、空家等を含めたストック活用、さらには必要に応じた整備により、安全安心な生活基盤を構築することも必要です。

一方で、本町の公共交通機能は充実しているとは言い難いのが現状です。アンケート結果でも、町への不満や町外へ転出したい理由で交通の不便さを指摘する意見が多く、また今後10年間で特に力点を置くべきとの回答が突出しました。そのため、利便性の高い公共交通や道路空間の確保等による、総合的な交通機能の維持向上への対策が急務となっています。

#### ❖特に重要な課題❖（案）

- 利便性の高い公共交通機能の確保

## (エ) 産業の振興と雇用の確保

本町の産業構造は、昭和 50 年まで第 1 次産業が中心となっていました。令和 2 年の産業別就業人口は第 1 次産業が 14.1%、第 2 次産業が 34.8%、第 3 次産業が 50.9% となっており、第 1 次産業は大幅に減少し、第 2 次産業、特に第 3 次産業への移行が顕著となっています。

特に製造業や福祉分野での人手不足が見られることや、アンケート結果で「雇用の創出」に対する要望が大変多かったことから、各産業の雇用の創出や後継者育成が大きな課題となっています。

農林業については、農業従事者の高齢化や後継者不足、生産農業所得の低下や耕作放棄地の急増など、取り巻く環境は年々厳しさを増しており、その対策が急がれます。農地集積、法人化の進行、大崎耕土の世界農業遺産認定などの機運も見られることから、生産基盤・技術の有効活用やスマート農業を始めとした多角的な展開、特産品の輸出、他地域との差別化などによる、農林水産業の振興が重要です。

商業については、大型店との競争による購買力の低下、従事者の高齢化及び後継者不足、空き店舗の増加など、特に商店街は依然として厳しい状況が続いており、酒蔵が並ぶという本町独自の魅力が生かしきれていないのが現状です。そのため、伝統的産業や施設等の活用や起業支援を始めとした、官民連携による地域商業の活性化が必要です。

工業は、近年県内への各産業の相次ぐ進出により企業間競争は厳しさを増しており、新たな受け皿の整備や人材確保を含めた工業の振興が必要となっています。

コロナ禍で大打撃を受けた観光業は回復傾向を見せつつも、葉菜山山周辺から町中心部への観光動線が弱いこと、点在する資源を生かしきれていないことなどが課題であるため、町の魅力や施設を活用した観光戦略の展開や、周辺自治体・町民・事業者との連携などによる観光の振興が必要となっています。

なお、鳴瀬川ダムの整備工事により、交流人口の増加や各産業への経済効果なども期待できることから、国や県と連携して、それらの効果を町全体に適切に波及させることも望まれています。

### ❖特に重要な課題❖（案）

- 若者を始めとした地元雇用の創出
- 官民連携による各産業の活性化

## (オ) 生涯を通じた教育環境の充実

本町では、幼小中が連携した「12年間の連続した学びの加美町モデル」を実践しています。アンケートにおいて「学校教育の充実」は評価を得ており、今後10年間での注力も期待されていることから、「学ぶ土台づくり」を掲げる幼児教育を起点とし、本物の学びを通じた人材育成や基礎学力の向上等を含めた施策の継続展開が求められています。

一方、児童生徒数は減少を続けており、令和6年度の児童数は887人（前年度比17人減）、中学校の生徒数は518人（前年度比1人減）となっています。児童生徒数が少ない学校は、宮崎小学校や鳴峰中学校などへの統廃合が行われました。令和6年度現在で小学校8校、中学校2校がありますが、今後も中長期的な観点での学校の統廃合を見据えた教育環境や体制の整備が必要となっています。

社会教育や生涯学習においては、町民の自発的な芸術文化活動やスポーツ・レクリエーション活動へのニーズに対する機会や場の提供が必要です。また、その活動の場となる文化・体育施設等の老朽化や担い手・人材不足が課題となっていることから、既存施設の役割や魅力を再評価し、ストック活用を前提とした施設機能の維持・向上も同時に求められています。

また、バッハホール（中新田文化会館）を核とした音楽のまちづくりを継続して進めるための体制の維持や、地域に根差した数多くの文化遺産の保存継承も課題となっています。

### ❖特に重要な課題❖（案）

- 学校教育（12年間の連続した学びの加美町モデル）の充実

## (カ) 効率的で効果的なまちづくりの推進

本町の財政状況は厳しい状況が続いており、公共施設の長寿命化や統廃合、大崎圏域での共同利用等による維持管理費の削減等による対策が求められています。また、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を積極的に導入し、令和10年度に移転完了を目指している新庁舎の整備とあわせ、町民の利便性の向上や効率的な行政運営が必要です。

さらに、地域運営組織を始めとした地域の自主性や地域力の維持・強化、町民参加を図るための取組を継続して行うとともに、加美町に愛着を持つ方との関係人口の構築や男女共同参画の推進、誰もが生きやすい社会環境の整備等は、活力ある加美町のまちづくりには必要不可欠な要素と考えられます。

❖特に重要な課題❖（案）

•効率的な行財政運営

# 第1章 基本構想

## 第1節 まちづくりの基本理念（案1）

まちづくりに取り組む際、すべての主体が常に心に留めておくべき基本的な姿勢を、以下に示します。

### ○想い inspiration（インスピレーション）

想いの重なりは全ての始まりであり、活動の中で何度も立ち返るべき原点です。

案) 各主体の想いを重ね合い、活動の原点として確認し合います。

### ○共有 share（シェア）

共通の目的の達成をめざすことで、より強く有効に協力し合うことができます。

案) 強く有効に協力しあい、共通の目的の達成を目指します。

### ○尊重 respect（リスペクト）

お互いの意見や立場を尊重し、みんなの利益につながる関係を築くことが大切です。

案) お互いの意見や立場を尊重し、皆の利益につながる関係を築きます。

### ○理解 partnership（パートナーシップ）

対等な目線で話し合いを重ね、お互いを理解し合う中で、役割も明確になり、主体性が生まれます。

案) 対等な目線で話し合いを重ね、相互理解と役割の明確化、主体性を醸成します。

### ○多様性 diversity（ダイバーシティ）

さまざまな人が関わり協力し合うことが、新しい可能性や選択肢を広げます。

案) さまざまな人が関わり協力し合い、新しい可能性や選択肢を広げます。

<まちづくりの基本理念>

**「想い」「共有」「尊重」「理解」「多様性」**

## 第2節 町の将来像と施策の大綱

### 1 将来像

基本理念を念頭に置き、町を取り巻く内在性の課題を解決して外在性の好機を掴むことにより、「この町に住んで良かった」、「この町でこどもを育てたい」と思える町を目指し、将来像を「住民満足度 100 パーセント、日本一の加美町」と設定します。

### 2 施策の大綱と施策体系

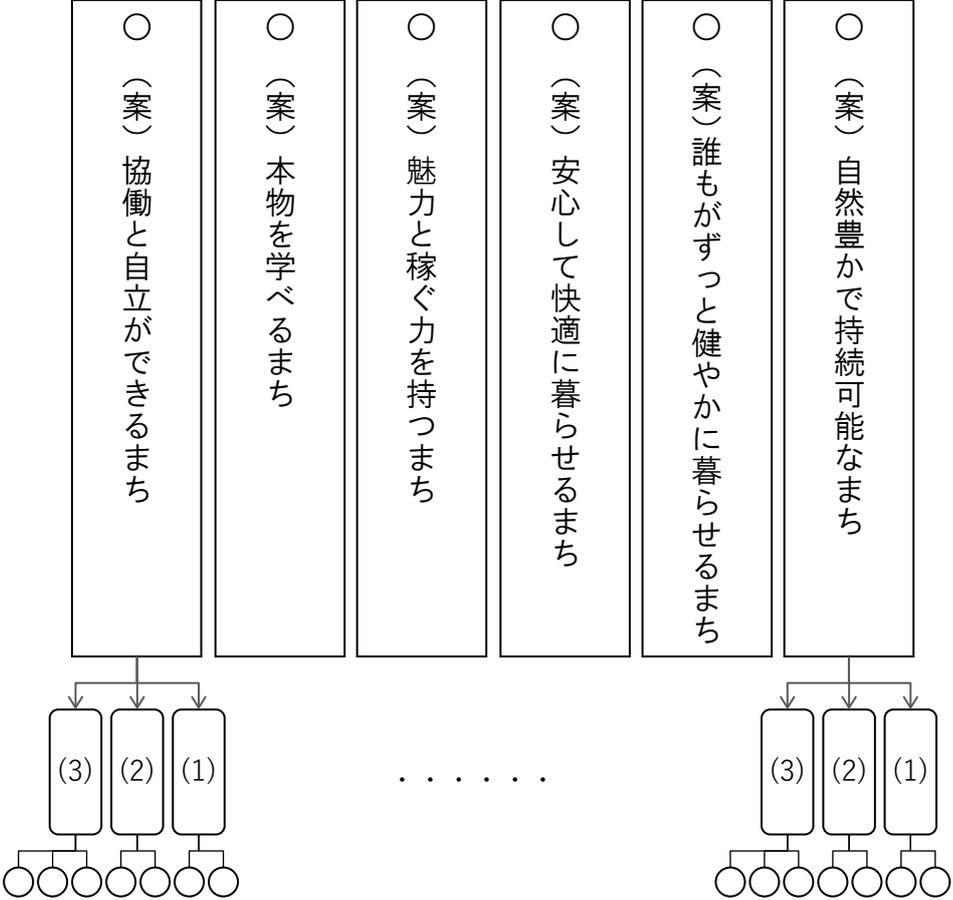
将来像の実現に向けて、3つの施策の大綱を示した上で、大綱の具現化のための6つの施策の方向を設定します。さらに、これらの方向対応する施策や事業を立案するという施策体系とします。

【基本理念】  
「想い」「共有」「尊重」「理解」「多様性」

【将来像（キャッチフレーズ）】  
(案)住民満足度 100 パーセント、日本一の加美町

【施策の大綱】  
「雇用の創出」  
「子育て支援の充実と教育力の向上」  
「高齢者および弱者に対する福祉施策の充実」

【施策の方向】



### 3 将来指標の見通し

#### (ア) 人口

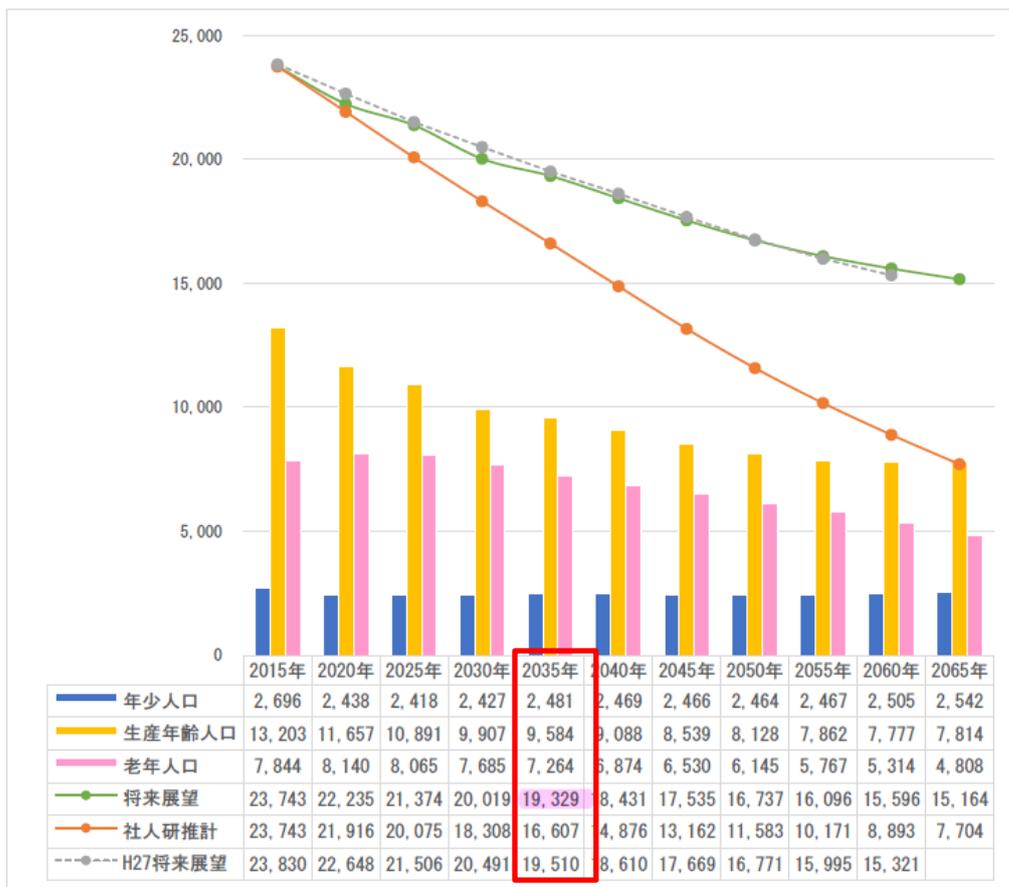
目標年次における将来人口は、「加美町人口ビジョン」（令和2年3月改訂）に準拠して設定します。

同ビジョンでは、令和17(2035)年の推計人口が19,329人となると推計しています。これを踏まえ、子育て支援の施策展開により合計特殊出生率の大幅な改善を期待するとともに、移住・定住に係るさらなる施策を講ずることによって社会増減数を改善することで、本計画の目標年次である令和16(2034)年の目標人口を、20,000人と設定します。

【人口の見通し】

#### 2. 推計結果

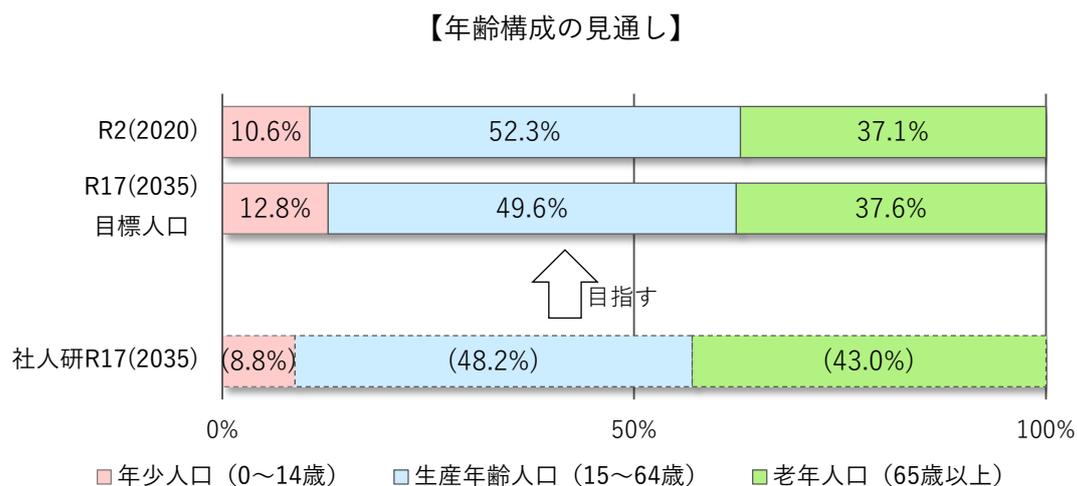
##### ● 総人口の推計



出典：「加美町人口ビジョン」（令和2年3月改訂）P27

## (イ) 年齢3区分別構成比

年齢3区分別の構成比については、令和17(2035)年の推計人口に準拠し、年少人口：約13%、生産年齢人口：約50%、老年人口：約38%と設定します。社人研推計と比べると、年少人口が+4%、生産年齢人口が-1%、老年人口が-5%となります。



※R2は実績値。R17は「加美町人口ビジョン」(R2.3改訂)より。  
社人研R17は社人研推計(平成30年推計)より。

## 4 土地利用構想

本町は、多くの恵みを生むすぐれた自然環境のもと、大崎耕土の優良農地を擁しています。また、これらの自然からの恵みや機能を楽しみながら、都市的土地利用とともに人々が生活してきました。土地は、現在及び将来における町民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産を通じた諸活動の共通基盤です。その利用については、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全に配慮し、健康で文化的な生活環境の保全と均衡ある発展を図ります。

### (ア) 土地利用の基本的な考え方

※これ以降、国土利用計画の作業進捗にあわせ更新予定です。

#### ①適切な県土管理と機能的なまちづくりを実現する町土地利用

人口減少下においても、産業の活性化と住みやすい生活環境の形成を図っていくため、移住・定住の促進も視野に入れた上で、宅地等の無秩序な開発の抑制や公共施設の更新に伴う各種検討、低未利用地の発生抑制と有効利用、町内外の需要や動向に応じた商工業用地等の確保、公共交通機能の確保、都市機能の最適化の検討等に努めます。

なお、令和10年度を予定している新庁舎の開庁後は、現位置（跡地）を含め、周辺の土地利用や道路乗り入れなどにも変化が起こることが予想されるため、利便性や安全性の確保にも配慮した土地利用を誘導していきます。

農地に関しては、世界農業遺産“大崎耕土”に代表される先人から引き継いだ優良農用地の適切な保全を図ります。また、効率的な農業経営及び農地管理が可能となるよう、地域の事情に応じながら農地集積・集約を進め、農業の振興に資する土地利用を推進していきます。

土砂災害や水害の抑制、水源かん養による健全な水循環の維持など、町土保全において重要な役割を果たしている森林に関しては、官民協働による森林の整備・保全を進めるとともに、観光やレジャーに資する自然的土地利用も推進していきます。

一方で、人口減少に伴い、従来と同様の水準での土地管理が困難になることが予想されることから、国が進める「地域の合意形成に基づき、管理方法の転換等を図る『国土の管理構想』」の考え方も視野に、適切な土地の管理を促進します。

なお、適正な町土利用・管理を推進するにあたっては、町土の現状を正確に把握し、町民に共有することが求められるため、デジタル技術の活用を図り、町土利用の見える化や管理の効率化・高度化を図ります。

## ②自然環境・美しい景観等を保全・再生・活用する町土地利用

本町では、薬菜山や船形山などの雄大な山々や鳴瀬川や田川などの恵まれた環境の中で独自の歴史や文化が生まれ、豊かな農業地帯と歴代の人の営みが調和して織りなされた、美しい景観を形成しています。

今後も、天然林から里山等の二次林及び農地に連なる自然環境、河川及び水路から成る水環境等の自然環境と、歴史に育まれたまちなみや農村景観を総合的に保全し、加美町らしい景観を維持・創出する取組を継続していきます。また、これらの取組により、自然の有する物質循環機能や町土保全機能の健全な発揮を促し、自然の仕組みを上手に利用した共生型の町土づくりを進めていきます。

また、地球温暖化等の気候変動や社会経済活動の拡大に伴い、良好な自然環境の喪失・劣化とそれに伴う生物多様性の損失が懸念されていることから、カーボンニュートラルや「30by30 目標」といった国際公約の実現と地域課題の統合的な解決に資するよう、「ネイチャーポジティブ」の考えに根ざした国土利用・管理に努めます。

## ③安全・安心を実現する町土地利用

自然災害の激甚化や頻発化の現状を受け、町民の安全確保策をさらに進めるため、事前防災や減災並びに迅速な復旧復興等に資する土地利用を推進し、町土の強靱化を図ります。

また、避難路の確保と集落の孤立防止と早期解消、各種ライフラインの途絶を防ぐための適切な対策について、国や県、関係機関等と連携して進めていきます。

さらに、各種ハザードマップの活用等と併せて、地域の土地利用の特徴を踏まえた日頃の備えと災害発生時の速やかな避難を実現することで、ハード面だけでなくソフト面からの防災・減災対策の取組を促進します。

加えて、土地の用途にかかわらず危険な盛土等を包括的に規制・安全性を確保するなどの取組を進めることにより、安全・安心な町土地利用・管理を実現していきます。

#### ④複合的な施策の推進と町土の選択的利用

平成 27 年 8 月に策定された第五次国土利用計画（全国計画）において、今後、人口減少、高齢化、財政制約等が進行する中では、複合的な施策の推進と国土の選択的利用が一層重要になるとされています。

複合的な施策の推進については、自然環境の再生と防災・減災対策が共に促進されるなど、複合的な効果をもたらす施策の推進、国土の多面的機能の発揮による土地の利用価値の向上により、人口減少下でも国土の適切な管理を図ることなどが述べられています。

国土の選択的利用では、適切な管理を続けることが困難な中山間地域の荒廃農地などについては、管理コストを低減させる工夫とともに、森林など新たな生産の場としての活用や、自然環境・希少生物の生息地の再生など新たな用途を見出すことで、国土を荒廃させず、むしろ国民にとってプラスに働くような最適な国土利用を選択することなどが挙げられています。

本町においても、変化する地域の実情に応じ、人口減少下においても地域に住み続けることができ、そのことにより持続的に町土を管理していくことが可能となるような町土利用の検討に努めます。

#### ⑤多様な主体と連携した町土利用

本町では、平成 28 年に「加美町まちづくり基本条例」を施行、令和 3 年には「協働のまちづくり推進に関する指針」を策定し、多様な主体による協働のまちづくりを推進しています。本指針における『協働』とは、「力を合わせてまちや暮らしを良くする取り組み」であり、「さまざまな世代・地区・組織の人たちが、まちや暮らしを良くするための目的を共有して、対等な立場で、お互いを理解し尊重し合いながら、それぞれにできる分野で協力して取り組むこと」とされています。

この考えのもと、土地利用においても、町民・議会・町との協働、町外の人々との連携・交流、他の自治体や関係機関団体等との連携を図り、各種取組を進めていきます。

## (イ) 加美町の土地利用における基本的構成

本町の土地利用は、「山林・丘陵地帯」、「田園地域」、「市街地」の3つに区分し、総合的、計画的な土地利用を推進します。

また、土地利用の基本的な考え方を踏まえ、これまで培ってきた地域の特性と強みを活かし、発展させるとともに、地域間連携を通じて町民生活の質の向上を図ります。

### ①山林・丘陵地帯

山林・丘陵地帯は、豪雨などによる山崩れや土砂流出、地滑りなどの山地災害の防止に取り組むため、森林の保全活用と治水事業・対策の促進を図ります。また、町の象徴的な景観の形成や、温室効果ガスの吸収などの公益的機能を持続的に確保していきます。さらに、豊かな自然の中で人々が憩い、また働くことのできる機能を備え、観光レクリエーション産業と自然環境の保全を図ることで、観光・交流の拠点としての役割も担う地域をめざします。

また、船形山や葉菜山の自然資源を活かしながら、観光・レクリエーション拠点のネットワーク化を図り、内外からの観光客の誘致に努めます。

### ②田園地域

大崎耕土に代表される田園地域は、食糧供給、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を有しています。将来にわたり豊かな自然の恵みを受受するため、農業生産基盤整備や集落の住環境整備を推進し、より快適な暮らしを実現できる地域をめざします。

特に、雄大な農地の有効活用を図るため、地域特性を活かした有機農業や付加価値の高い地域農業を推進できる条件整備を進めます。

### ③市街地

中新田地区、小野田地区、宮崎地区の商業・行政機能が集中する市街地は、それぞれの地区の生活の利便性、災害時の対応などにおいて支障が生じないようなまちづくりを推進します。

町民の多様なライフスタイルに対応しながら居住環境の質的向上を図り、ゆとりある快適な居住空間の維持や必要に応じた整備を進めます。その際は、将来の需要を勘案して無秩序な開発を抑制するとともに、低未利用地などの有効利用を進め、良好な居住環境の形成を図ります。

また、地域産業の活性化と振興、住みやすい生活環境の形成を図るため、地域バランスや町内外の需要動向等に配慮しながら、工業地や商業地、文化、保健・医療・福祉などの公共公益施設に係る土地利用について、需要に応じた都市機能最適化の検討と計画的な推進に努めます。

## 【土地利用の基本的構成のイメージ】

図面は今後更新予定



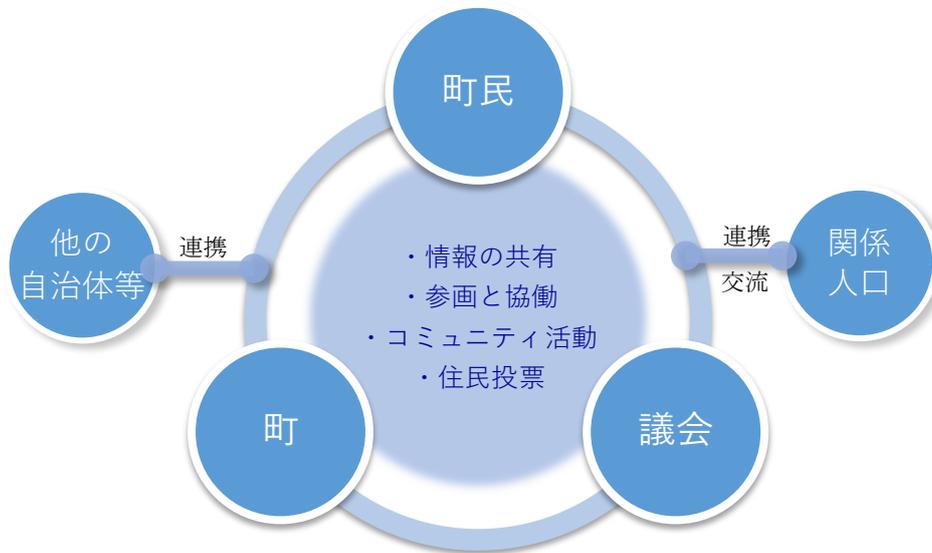
## 第3節 計画の推進のために

### 1 まちづくりの実現に向けた基本的な考え方

町の将来像を実現するためには、町民と行政と関係人口の方々が将来像を共有することが重要です。そのうえで、それぞれが果たすべき役割を認識し、相互に協力・連携しながらまちづくりを進めることが重要です。なお、ここでの「まちづくり」とは、自分たちが住みよく、安心して暮らせるまちをつくるための活動を指します。

○協働によるまちづくりとは

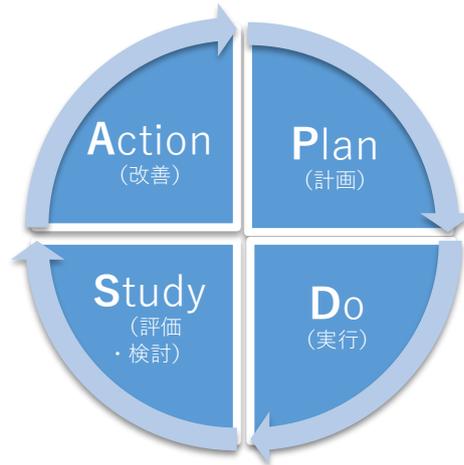
まちづくりの担い手である町民、議会、町と、関係人口（町出身者、有識者、加美町に関心を持つ町外の人々）がそれぞれ、お互いの立場を認め合い、尊重しあい、対等の立場で協力しながら、それぞれの役割分担のもと責任を持って取り組み、共通する課題の解決や目的の実現のためまちづくりを進めることです。



## 2 まちづくりの進行管理

町民に対する行政の政策運営に関する説明責任の向上を図るとともに、施策の進捗状況や成果、そこに至った要因等を踏まえながら、必要に応じて施策の内容や方向性を見直しするという段階を繰り返しながら、適切な進行管理に努めます。

### 【進行管理システム（PDSAサイクル）】



#### ○PDSAサイクルとは

マネジメントサイクルの1つで、計画（Plan）、実行（Do）、評価・検討（Study）、改善（Action）のプロセスを順に実施し、最後のActionを次のPlanに結び付け、らせん状に品質の維持・向上や継続的な業務改善活動などを推進するマネジメント手法です。

1980年代の半ばごろから、品質管理の父といわれるW.エドワーズ・デミング博士がPDCAサイクルに代えて使い出した言葉です。

PDCAにおけるCheckを単なる「点検・評価」に終わらせず、深く考察し、反省し、学び(Study)、共有する事で、次のAction（改善）に繋がっていくという主旨で、本計画においても“PDSA”を採用します。

## 第4節 施策の方向

### 1 (案)自然豊かで持続可能なまち【環境・脱炭素社会】

美しく豊かな自然や景観を町民と行政が協働で守り、自然との共生社会の実現を目指します。

また、脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガスの削減に取り組むとともに、ごみや廃棄物等の対策を通じ、全町的な循環型社会の構築を目指します。

さらに、自然との共生をめざして、生物多様性の保全と回復に向けた取り組みを進めます。

#### 【目標達成に向けた施策の方向】

<※基本計画の内容と連動して変更もあり>

- 1 自然環境の保全と活用
- 2 脱炭素社会に向けたまちづくり
- 3 まちなみ・農村景観の保全
- 4 循環型社会の構築

## 2 (案)誰もがずっと健やかに暮らせるまち【医療・福祉・子育て】

健康づくりの支援や地域医療の充実に取り組むことにより、疾病予防と健康寿命の延伸を図ります。

また、高齢者を地域で支える福祉環境づくりや、障がいを持つ方・サポートを必要とする方への適切な支援、福祉団体の活動支援等により、誰もが住み慣れた地域で自分らしい生活を送れる環境を形成します。

子育て分野に関しては、ニーズに寄り添った切れ目のない支援を庁内横断的・総合的に実施し、単なる「子育て支援」に留まらない、長期継続かつ充実した事業の展開を図ります。

### 【 目標達成に向けた施策の方向 】

<※基本計画の内容と連動して変更もあり>

- 1 健康づくりの推進
- 2 医療体制の充実
- 3 高齢者福祉の充実
- 4 障がい者（児）福祉の充実
- 5 子育て支援の充実
- 6 地域福祉の充実

### 3 (案)安心して快適に暮らせるまち【防災・社会資本】

平時からの消防防災・防犯体制の強化や日常生活の維持に必要な社会インフラの維持、治山治水対策等により、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

また、道路交通の利便性や安全性の向上・付帯施設の長寿命化、立地に応じた快適な居住環境の維持、公園緑地の長寿命化と機能向上、利便性の高い公共交通機能の充実等により、誰もが住みよい生活環境の形成を図ります。

#### 【 目標達成に向けた施策の方向 】

<※基本計画の内容と連動して変更もあり>

- 1 消防防災・防犯対策の充実
- 2 上下水道事業の推進
- 3 総合的な交通体系の整備
- 4 交通安全対策の充実
- 5 治山・治水対策の推進
- 6 快適な住宅環境の維持
- 7 公園・緑地の機能向上

## 4 (案)魅力と稼ぐ力を持つまち【産業・雇用】

農産物や木材・川魚の販路拡大、新技術や法制度の適用、担い手等の育成などの各種対策により、持続可能な農林漁業経営と農村集落の維持を図ります。

また、官民連携の活性化対策により商店街のにぎわいを創出するとともに、新たな工業団地の確保や新事業の創出等による工業の振興を図ります。さらに、町の魅力を最大限活用した観光振興を通じ、町の誇りの再認識や地域経済への好循環も目指します。

加えて、就業環境に関する各種対策や情報提供等により、地元雇用拡大を図ります。

### 【 目標達成に向けた施策の方向 】

<※基本計画の内容と連動して変更もあり>

- 1 地場産業の振興
- 2 農林水産業の振興
- 3 商業の振興
- 4 工業の振興
- 5 観光の振興
- 6 雇用の確保と創出
- 7 農村体験を通じた交流の推進

## 5 (案)本物を学べるまち【教育・学び・スポーツ・文化】

保幼小中の連携を充実させて「12年間の連続した学びの加美町モデル」を継続推進するとともに、家庭教育や食育の推進、各種団体への活動支援等を通じ、知・徳・体の調和のとれたこどもの育成や、青少年の健全育成を目指します。

また、生涯学習や生涯スポーツ、芸術文化活動の機会や場所の提供により、生きがいを持った生活や活力ある地域社会の形成を促進します。

さらに、文化財や伝統芸能の保護・継承を進め、文化財愛護意識の高揚も図ります。

### 【 目標達成に向けた施策の方向 】

<※基本計画の内容と連動して変更もあり>

- 1 学校教育(「12年間の連続した学びの加美町モデル」)の推進
- 2 生涯学習の推進
- 3 家庭教育の充実
- 4 青少年の健全育成
- 5 社会教育の充実
- 6 生涯スポーツの充実
- 7 芸術・文化活動の支援と機会づくり
- 8 文化財・伝統文化の保護・継承

## 6 (案)協働と自立ができるまち【自治・多様性・行財政運営】

地域づくり活動・市民活動への支援や情報発信の強化等を行い、地域コミュニティの活性化を促進します。また、地域間の交流を促進して関係人口の拡大を図るとともに、関係機関と連携したグローバルな人材の育成を促進します。

さらに、あらゆる人が平等で、生きやすい社会づくりの構築を目指します。

行財政分野においては、新庁舎整備やDXの導入、公共施設の再編、大崎圏域での連携等を進め、町民利便性が高く、効率的で効果的、かつ健全な行財政運営を図ります。

### 【 目標達成に向けた施策の方向 】

<※基本計画の内容と連動して変更もあり>

- 1 協働のまちづくりの推進
- 2 国内外の交流の推進
- 3 男女共同参画の推進
- 4 効率的な行政運営の推進
- 5 健全な財政運営の推進
- 6 広域行政の推進